

安全運転

2026

9

No. 643

発行所・発行人 岡山県安全運転管理者協議会連合会
岡山県運行管理者協議会連合会

〒709-2192 岡山市北区御津中山444-3
岡山県運転免許センター 安全運転学校内 TEL (086) 724-4363
定価1部82円(但し、会員の購読料は、会費に含めて徴収)

秋の交通安全県民運動

運動期間 令和8年9月21日(月)～9月30日(水)まで

スローガン 「交通ルール 守って笑顔 晴れの国」



運動重点(全国・岡山県共通)

- ・〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ・〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ・〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

交通事故死

ゼロ

を目指す日

9月30日(水)

令和8年度

安管・運管交通安全スローガン

かもしれない 心の準備で 事故防止

秋の交通安全県民運動

令和8年秋の交通安全県民運動が、9月21日(月)から9月30日(水)まで実施されます。

県内の交通事故死者数が増加しており、特に夜間の歩行者事故や車両単独・正面衝突などの一方的な過失事故が多く発生しています。

交通事故を防ぐため、すべての人が交通ルールを守り、思いやりを持った行動を心掛けましょう。

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(水)

スローガン 「交通ルール 守って笑顔 晴れの国」

岡山県の運動重点

01 歩行者 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

- 子どもの飛び出しを防ぎ、親子で通学路などの危険箇所を確認。
- 道路を渡るときは左右を確認し、横断歩道を利用。
- 斜め横断・車両直前直後・横断禁止場所の横断をしない。
- 横断時はアイコンタクトや手を上げ、渡る意思を伝える。
- 夕暮れ・夜間は明るい服装、反射材、LEDライトを活用。



02 自動車 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- 横断歩道では必ず一時停止し、歩行者を優先。
- 早めにライトを点灯。対向車等がないときはハイビームを活用。
- 全席シートベルトを着用し、子どもにはチャイルドシートを正しく使用。
- 「ながらスマホ」は絶対にしない。使用時は安全な場所に停止。
- 飲酒運転を「しない・させない・ゆるさない」。あおり運転もしない。



03 自転車 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

- 令和8年4月1日から交通反則通告制度が導入。ルールを再確認。
- 原則として車道の左側を通行。二人乗り・並進・傘差し・ながらスマホは禁止。
- 大人も子どももヘルメットを着用。特定小型原動機付自転車も着用。
- 岡山県では自転車損害賠償責任保険等への加入が義務。
- タイヤ・ブレーキなどを定期点検。自転車安全利用五則を守る。



秋の行楽シーズン

行楽期の交通事故防止 — 9つのポイント

10月1日～11月30日

旅行・レジャーなどで交通の流れが変わる時期。出発前から安全を意識し、無理のない運転を心掛けましょう。

01 無理のない計画を立てる



渋滞の発生を見込んで、日程に無理のない、余裕ある計画を立てましょう。

02 運転に集中!!



油断は禁物。運転に集中して周囲をしっかり確認を。疲労や眠気を感じたら、無理をせず早めに休憩を!

03 ダメ!!「ながらスマホ」



運転中の「ながらスマホ」はダメ!! 周囲への注意が散漫になり、他の車や歩行者の発見が遅れるなど大変危険です。

04 シートベルト・チャイルドシートを忘れずに



後部座席を含めた全ての座席で、シートベルトを必ず着用しましょう。6歳未満はチャイルドシートの正しい使用を!

05 夕暮れ時は危険な時間帯



日没が早くなる季節です。早めにライトを点灯し、対向車などがいない時はハイビームを活用しましょう。

06 歩行者、自転車は自分の存在をアピール



自転車はライトを早めに点灯、歩行者も明るい服装や反射材・LEDライトを身につけましょう。

07 スピードの出し過ぎは危険



スピードの出し過ぎは重大事故につながり危険です。特に夜間は、速度の感覚も鈍りがち。メーターで速度を確認しましょう。

08 ルールの厳守



横断歩道での歩行者優先、合図を出すタイミング、黄色信号の意味など、ルールを正しく理解し実践しましょう。

09 飲酒運転の根絶



飲酒運転を、「しない」、「させない」、「許さない」社会環境づくりを、みんなで推進しましょう。

安全運転の基本は「急がない・焦らない・無理をしない」。楽しい行楽を、安全運転で。

冠水してからでは、遅い。「異常気象時等の安全確保の措置」

職場の一人ひとりに伝えたい



豪雨時、アンダーパスなど低い場所は短時間で危険な状態に変わる

※イメージ写真。進入の可否は、道路情報・現地の規制に従って判断してください。

千葉の記録的豪雨が示した「早めの判断」の重要性

記録的な大雨により、道路のアンダーパスなどで冠水が発生し、多くの車が水没しました。

岡山県でも平成30年7月豪雨災害の記憶も新しいところであり、まだまだ台風シーズンも続きます。

道路は「いつもの経路」でも、短時間で危険な状態に変わることがあります。

異常気象時は、出発前から情報を集め、「止まる・迂回する」を準備する。それが、命を守るための大切な判断です。

合言葉は「迷ったら、行かせない。」

「無理をしない・させない」を、職場全体の共通ルールにしましょう。

職場全体で取り組む、異常気象時の安全確保

運 車を運転する皆さんへ

大雨なら、いつもの道も状況が変わります。

「通れそう」でも、冠水路には絶対に進入しないでください。迷ったら止まり、連絡・相談を。

大切な行動

情報確認／進入しない／止まる／連絡する

職 職場のみんなへ

- ・出発前、天気と道路情報を共有。
- ・危険な道避けることを習慣に。
- ・急な悪化時は、無理をさせない。
- ・早めの相談を後押ししましょう。

大切な約束

無理をしない／させない／早めに相談する

みんなで確認チェック

- ☐ 出発前に天気と道路情報を確認
- ☐ 冠水・アンダーパスには近づかない
- ☐ 危ないと思ったら、止まって引き返す
- ☐ 迷ったら、すぐ職場へ連絡・相談
- ☐ 無理な運転をさせない・しない

平時の準備が、いざという時の判断を支えます。

サンシェードの落とし穴

1 暑いから
完全閉鎖だ!

2 30分経って...
おわー、
やっぱり暑いぞ。
閉鎖し直したいぞ。
隣のサンシェードは
そのままのいいぞ。

3 ウーウー
ん? なんぞ
止められるの?

4 前席の
サイドガラスに
サンシェードを
付けたまま走るの、
違反ですよ!
えー!?
知らなかった!

サイドガラスにサンシェードなどを取り付けたままの運転は、視界を妨げるおそれがあり、道路
交通法違反となります。
署で対策は、駐車中に。走る
ときは、視界をしっかりと確保し
ましょう。

道路交通法 第55条
乗車積載方法違反
反則金 ¥6,000
(普通車)

危険予知トレーニング

交通の場面のイラストに基づいて、いくつかの危険を指摘してみましょう。

渋滞時に隣の車線が流れ出して...



- ・あなたは渋滞の中で停止しています。
- ・前方の信号が青になり、右側車線の車が動き出すのが見えました。

Q1 この中にどのような危険がありますか?

Q2 あなたはどのような運転をしますか?

※解答は7ページに掲載します。

交通の場面のイラストに基づいて、いくつかの危険を指摘してみましょう。

安全運転・運行管理者選任事業所の人身交通事故

令和8年7月末現在(暫定数値)

区 分		人身事故件数	死 者 数	負傷者数		
				重 傷	軽 傷	計
県下の全事故	令和8年	2,744	33	367	2,717	3,084
	令和7年	2,700	20	328	2,775	3,103
	増減	数	44	39	-58	-19
		率	1.6%	65.0%	11.9%	-2.1%
安管事故	令和8年	219	2	27	211	238
	令和7年	233	1	25	240	265
	増減	数	-14	2	-29	-27
		率	-6.0%	100.0%	8.0%	-12.1%
運管事故	令和8年	74	3	5	76	81
	令和7年	78	1	9	88	97
	増減	数	-4	2	-4	-12
		率	-5.1%	200.0%	-44.4%	-13.6%

※ 人身事故件数は、選任事業所が第1当事者となった事故の件数をいう。

※ 死者数・負傷者数は、その事故によって死傷した人数をいう。

あがな 贖いの日々

大罪

会社員(30代)

私が犯罪者となったあの日のことは、今でも鮮明に覚えています。

それは、私が生きている限り決して忘れてはならないことであり、背負っていかねばならない大きな罪です。

ほんの数秒間の自分本位で身勝手な行動が、一瞬にして人の命を奪ってしまいました。

当時の私は、スマホのあるゲームアプリに興味を持っていました。

それは中学生の頃に遊んだゲームが最近スマホアプリ用にリメイクされたもので、懐かしさのあまり夢中になっていました。

その日の私は仕事を終え、帰宅するため通い慣れた道をいつものように運転していると、ふとそのゲームアプリのことが気になりました。

そして運転中でしたが、「通い慣れた道だし、少しぐらいの脇見なら大丈夫だろう」という安易で身勝手な判断から、スマホに手を伸ばしゲームアプリを起動してしまったのです。

直線道路では数秒間スマホを操作し、カーブの手前に来ると前方に視

線を戻すという脇見運転を繰り返していたところ、突然「ドン」という大きな音と衝撃がしたので前方に視線を戻すと、フロントガラスにひびが入っていました。

何が起こったか分からぬまま車を停止させ、「まさか人では」と思いつつ車を降りたところ、辺りには車の部品が散乱し、少し離れた所で人が倒れていました。

この瞬間「まさか」が現実のものになってしまったのです。

被害者のもとに駆け付け、声を掛けましたが全く反応がありませんでした。

救急車を呼び、警察へ連絡し、私は被害者の命が助かることを、ただただ祈ることしかできませんでした。しばらくすると救急車と警察車両が来て、私はその場で現行犯逮捕され、留置所へ連れていかれました。

そして、その夜に被害者の方が亡くなったことを知らされました。

私は目の前が真っ暗になり、「大変申し訳ないことをした」という思いで涙が止まりませんでした。

勾留中は事故のシヨックと取り調

べの疲れで、1週間ほどともに食事でもできず、寝ることさえできない状態でした。

謝罪の手紙を書き、弁護士を通じて御遺族に渡そうとしましたが、受け取りは拒否されてしまいました。

その後私は保釈され、御遺族に謝罪の機会を設けていたかどうかとしましたが、それも叶わず、いまだに何一つ謝罪ができていません。

事故から2か月後に裁判が始まりました。被害者参加制度により、被害者の奥様が意見陳述をされ、「あなたは数年経てば、また家族と会うことができます。でも私達はもう二度と会うことができません。この気持ちに分かりますか」と言われたことを一生忘れることはできません。

判決では、自動車運転過失致死罪で懲役2年4か月の実刑判決を言い渡されました。

被害者の方は突然命を奪われたのですから、それに対して実刑判決は当然のことだと思います。それを御遺族も強く望まれていたので私は控訴せず、判決を受け入れることにしました。

市原刑務所に収容されて1年半が経ちました。償いは「刑に服したから」、「示談が成立したから」終わるというものではありません。

服役は被害者やご遺族に対する謝罪ではありません。出所してから本当の償いが始まると思っています。

御遺族の心情を考慮し、心の傷が

少しでも和らぐような償いを果たして行きたいと考えています。

私が犯した罪の重大さ、奪ってしまった命の重さ、被害者の未来を奪い、御遺族の一生を狂わせてしまったという事実を一日たりとも忘れずに、まっとうに生きていこうと思います。

車はハンドルを手にする人の常識のない行動により、一瞬にして凶器に変わってしまいます。ハンドルを握る人は命の重さを認識し、慎重な運転を心掛けなければなりません。最後になりますが、私と同じ過ちを犯してしまう方がなくなることを心より願っています。

(注) 一般財団法人

東京都交通安全協会発行

「贖いの日々」

— 交通事故の悲劇を繰り返さないために —

返さないために—から転載無断転載を禁止します。

交通事故受刑者の手記

あがな
贖いの日々

YouTubeでも
配信しています

(作成者:東京都交通安全協会)



●(参考) 令和7年6月1日から懲役・禁錮が廃止され拘禁刑が創設されました。

重要な
お知らせ

その道、9月から30km/hです。

～生活道路の「法定速度」が変わります～

施行日

2026年

9月1日

2026年9月1日から、一定の生活道路における自動車の法定速度が、これまでの時速60kmから時速30kmに引き下げられます。

私たちが日常的に利用する道路が対象となる可能性があります。ルールを正しく理解し、みんなで安全な運転を心がけましょう。

改正前

法定速度

60
km/h

改正後

法定速度

30
km/h



どんな道路が対象になるの？道路標識等で速度規制のない(法定速度)、生活道路が対象です。

○ 生活道路

主に地域住民の日常生活に利用される中央線や中央分離帯などのない比較的狭い道路
※道路標識などで速度が指定されている場合を除きます。



× 対象とならない道路(例)

- ・中央線や中央分離帯がある道路
- ・車両通行帯がある道路
- ・往復方向が構造上分離されている道路 など



速度標識がある場合は標識の速度が優先されます
道路に設置された速度標識に従いましょう。



知っておきたい 3つのポイント



1 すべての道路が30km/hになるわけではありません

対象となる道路には条件があります。また、速度標識が設置されている場合は、その指定速度に従います。



2 30km/hは「安全に走れる速度」ではなく法定速度の上限

道路の状況、歩行者、自転車、天候などを考え、必要に応じてさらに速度を落とし、安全な速度で走行しましょう。



3 生活道路では「人が出てくるかもしれない」運転を

住宅街や狭い道路では、子ども、高齢者、自転車などの動きを予測し、いつでも止まれる速度で走行しましょう。



9月1日から変わるのは「速度」だけではありません。私たち一人ひとりの「安全な走り方」も見直しましょう。

ルールを守るとは、事故を防ぎ、命を守ることに繋がります。思いやりのある運転で、地域の安全を支えましょう。



思いやりの心が
交通事故をゼロに。

※詳しくは、警察庁ホームページ「生活道路における速度規制の見直しについて(令和8年9月1日施行)」をご確認ください。 出典:警察庁ウェブサイト「生活道路における速度規制の見直し」

岡山東運行管理者協議会の活動状況

交通安全DVDや参考図書を協議会会員に配布

岡山東地区運行管理者協議会(会長 藤原 清氏)では、7月3日(金)に岡山東警察署で行われた同協議会総会において、加入事業所の交通事故防止に役立てるため、(有)シグナル発行の「令和8年普及版道路交通法」及び自動車安全運転センター制作の「意外と知らないブレーキとヘッドライトの使い方」DVDを出席者に配布しました。

また、他の加入事業所に対しても後日送付して、交通安全に役立てています。



【配布したDVD、道交法解説等】



【総会でのDVD視聴】

交通安全クイズ(解答と解説)



- 【問題1】道路の曲がり角付近であっても、見通しが良ければ徐行する必要はない。
 解答 × 道路の曲がり角付近は見通しの良い悪いに関係なく徐行場所として指定されています。[法第42条]
- 【問題2】交通事故を起こしたが、けが人がいない物損事故だったので、警察官に報告せず当事者同士の話し合いで解決した。
 解答 × 交通事故を起こした場合、運転者は警察官に報告する義務があります。[法第72条第1項]
- 【問題3】車を運転中に携帯電話を使用したり、カーナビの画面を注視してはいけません。
 解答 ○ そのとおり。[法第71条第5号の5]
- 【問題4】速心力の大きさは、カーブの半径が小さくなるほど大きくなり、速度の2乗に比例して大きくなる。
 解答 ○ そのとおり。[教則第4章第5節]
- 【問題5】商業施設の駐車場に入る際に警備員の誘導があったので、徐行しながら歩道に進入了。
 解答 × 車両は歩道等に入る直前で一時停止し、かつ歩行者の通行を妨げないようにしなければなりません。[法第17条第2項]
- 【問題6】左折する場合は、左折する地点の10メートル手前から合図を出せばよい。
 解答 × 左折の合図は、その行為をしようとする地点または交差点の手前の側端から30メートル手前の地点に達したときに行ってください。
 [法第53条、令第21条]
- 【問題7】たとえ短時間であっても、車から離れたときはエンジンを止め、完全にブレーキをかけるなど、車が停止の状態を保つための措置をとらなければならない。
 解答 ○ そのとおり。[法第71条第5号]
- 【問題8】一点だけを注視して運転するほうが、前方の状況に気を配るため、安全運転につながる。
 解答 × 一点だけを注視したり、ぼんやり見ているだけでなく、絶えず前方に注意するとともに、ルームミラーやサイドミラーなどによって周囲の交通の状況に目を配りましょう。[教則第4章第5節]
- 【問題9】図1の標識は「一方通行」であることを示している。
 解答 ○ そのとおり。問題の標識は「一方通行」を示す規制標識です。
- 【問題10】図2の標識は「横断歩道」があることを示している。
 解答 × 問題の標識は「歩行者専用」を示す規制標識です。



当選者

【当選者】(順不同) ~10名 当選おめでとうございます。

事業所名	当選者名	(協議会区分)
三共精粉株式会社	ガスバーナー (ペンネーム)	様 (安管)
岡山市水道局	あきら (ペンネーム)	様 (安管)
岡山ダイハツ販売株式会社 倉敷中央店	オダミ (ペンネーム)	様 (安管)
山陽徳山生コンクリート株式会社	小野 琢也	様 (安管)
株式会社サンヨーオートセンター	町田 好美	様 (安管)
株式会社青江造園土木	やかっぱー (ペンネーム)	様 (安管)
J F E スチール株式会社	匿名希望 (ペンネーム)	様 (安管)
東京製鐵株式会社	セーフティドライバー (ペンネーム)	様 (安管)
山陽通運株式会社	河島 真	様 (運管)
横山商事株式会社	松本 由佳	様 (運管)

渋滞時に隣の車線が流れ出して…



Q1 どのような危険がありますか？

解答

- 自分のいる車線の車も動き出したものと勘違いをする。
- 右車線の前方の状況が気になり、前車のことを忘れてしまう。
- 隣の動きにつられて発進してしまい、まだ停車中の前車に追突してしまう。

Q2 どのような運転をしますか？

解答

- 視線を隣車線に向けたまま、無意識にアクセル操作をしない。
- アクセルを踏む前に必ず前車の様子を確認し、見込み発進しないように気を付ける。

ここに気をつけよう

・渋滞の中では、止まったり進んだりといった単調な操作から意識のレベルが低下し、車両のコントロールが散漫となります。
 ・そのような心理状態で、隣の車線が動き出すのを何気なく見てみると、自分の車線も進み出したのではないかと錯覚し、意識せずについてアクセルを踏んでしまいます。
 ・渋滞中は前方が気になり、気持ちが前に向かい、前車のことから意識が離れがちです。また、信号が青に変われば、そろそろ自分の車線も進み出すのではと安易に期待してしまい、不用意にアクセルを踏んでしまう要因となります。
 ・疲労や長時間運転で注意力が低下した状態のときは、特に気を付けましょう。

4ページに掲載した危険予知トレーニングの解答は次のとおりです。

危険予知トレーニング(解答)

【重要】

必ずご確認ください

令和8年10月号で機関紙「安全運転」の郵送を終了します

11月号からデジタル版（メール配信・WEB閲覧）へ移行します

未登録の事業所の皆様は、早急にメールアドレスの登録をお願いします。

登録の手順（パソコン・スマホ共通）

1 登録サイトへアクセス

方法A：URLを直接入力
https://okym-ankan-
unkan.gr.jp/regist/
方法B：QRコードから
アクセス



2 サインイン画面の入力

ユーザー名： **anzenunten**

パスワード： **driver**

サインイン

3 「ご登録はこちらから」をクリック

ご登録はこちらから

4 事業所情報の選択と入力

1. 立場を選択
(安全運転管理者／運行管理者／その他)
2. 必要事項の入力
(メールアドレス、事業所名など)
3. 同意と送信
(同意チェックを入れ、「送信」を押して完了)

5 登録完了通知の確認

手続き完了後、登録アドレス宛に「登録完了通知」が届きます。

⚠ 注意事項・お問合せ

- 登録アドレスについて：社用、管理者個人どちらでも可。社員の方の登録も可能です。
 - お問合せ窓口：岡山県安全運転管理者協議会連合会・岡山県運行管理者協議会連合会事務局までお問合せください。
- ☎ 086-724-4363 (受付時間：8：30～16：30 土日祝除く)

動画で学ぼう！交通安全

知らないと危険！新しい自転車制度

岡山県交通安全協会からの
お知らせ

うちゅーいとニンゲンの
あんぜんごちゅーい教室



うちゅーいとニンゲンの
あんぜんごちゅーい教室
「自転車と青切符篇」

令和8年4月から、自転車にも
「青切符」が導入されました。
動画でわかりやすく学べます。

安管・運管事業所の
交通安全指導にもおすすめ！



スマホ・PCで
動画を
チェック！

<https://www.oka-ankyo.or.jp/uchuuui/>



一般財団法人 岡山県交通安全協会

岡山市北区御津中山 444 番地 3
TEL 086-724-9700